炭鑛節とウイーン

ヤブから棒の注文で面喰った

宮川組合長 欧亜旅行記（44）

パリに向つて出発する日程も決まり、その後のスケジュールも、フランス総同盟、イタリヤ総同盟からの連絡もついたので、世界労連務局広間においてウイーンでの最後のレセプションが開かれたそしてルイサイヤン書記長から挨拶があつた。われわれが約二カ月余にわたつて中国、ソ連、ドイツ等を廻つて来たというニュースはすでに入つていた模様で、その挨拶の要旨は「皆様方のこの旅行はいろいろな意味において有意義であつたろう、今後日本に帰国されたならば、ますます統一と団結を強固にして世界平和のためにつくして貰いたい」ということであつた。

引続いて相沢団長より今まで何かと御世話になつたお礼を云い、乾杯がかわされた。なごやかな雰囲気の中で、いろいろと話し合つているうちに、ルイサイヤン書記長がいきなり立ち上つて曰く、「私は一九四七年に日本を訪問したことがある、その際東京、大阪、九州と方々を廻つて、多くの労働者と懇談をした。当時は世界労連が分裂していないときであつたが、しかしすでに分裂の兆しが見えはじめていた。

私が日本に滞在している際アメリカのある将校が〝近いうちに世界労連は分裂するであろう〟というような、暗示めいた談話を発表した。私は解せなかつたが、間もなくして、その言葉通りになつてしまつた。

その当時の気持は今なお忘れられない。日本滞在中の思い出はかずかずあるが、その中でも日本の炭鑛の坑内に入つて直接そこで働いている労働者の姿を見、また坑外に上つて、日本の風呂に入り、そして日本の御酒を飲んで、よい気持だつた。夜の歓迎会で皆様が頑張つてくれた、あの炭鑛節という唄と、その踊りが今でも印象深く残つている。それで炭鑛節を唄つて頂きたい。」という注文が私にあつた。数から様にこんな雰囲気の中で、ルイサイヤン書記長は一九四七年に日本を訪問したことがある、その際東京、大阪、九州と方々を廻つて、多くの労働者と懇談をした。当時は世界労連が分裂していないときであつたが、しかしすでに分裂の兆しが見えはじめていた。

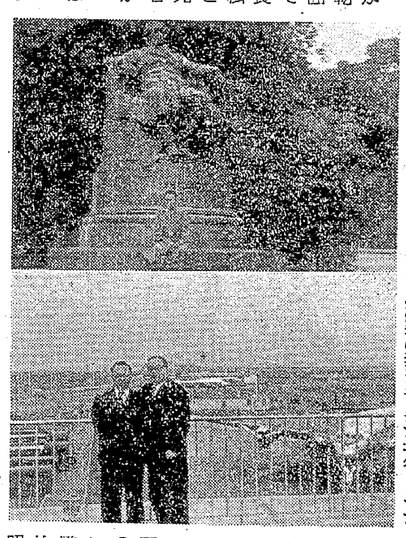

でも私は、その席上に応えて声を張り上げ炭鑛節を唄つた。

すると、数は再び、唄はかりでは駄目だ、踊りも一緒にやつて下さいといつて、われわれを困らせた。

国鉄の小柳氏、化学同盟の井田君二人が遂に踊ることになつた。私は唄を歌つた、それに会員が手拍手をあわせた。実に楽しく賑やかなシャンデリヤの下で、われわれが炭鑛節を唄い踊るあの光景を想像しただけでもこつけいであるが、これも親善の一つになればと思つて、やつた。全くこんな遠いウイーンまで来て炭鑛節を唄わせられるとは夢にも思つていなかつた。

いよいよウイーンを立つことになり、われわれ一行は二組にわかれてパリーに向うことになつた。

私は先発の飛行機に乗り込んだ。約一時間半ほどしてスイスのチューリツヒについた。肌寒い秋風が吹いていたが、非常に景色のよいところであつた。このチューリツヒでフランスの飛行機に乗替え二時間余り飛んで、パリの飛行場についた。

そこには、沢山の関係者がわれわれを迎えにきてくれていた。

写真説明

【上】ウイーンのゲーテの銅像の前で＝国鉄小柳氏

【下】パリーの飛行場にて

赤字に悩む荒尾市

余りに少い国家負担

地方財政再建法は特効薬か

政治局

昨年十二月十六日に第二十三臨時国会を通過した地方財政再建法はその後、説明会などが各地域で県市町村の主催で開催されているが、とくに赤字財政に悩んでいる公共団体でその是非が活発に論議されているのが現状であり、荒尾市においても二十九年度赤字累積総額八、三〇五万円の現状からして、すでに「総務委員会」「全員協議会」や地評として市長を始め担当課長等の出席を求め説明会を開くなど、この法律をあらゆる角度から分析検討を続けて来た。

しかし果してこの再建法で赤字団体の再建がほんとうに出来るかどうか、また適用を受けることによつて憲法に保障されている地方自治の権能を阻害され、民主的な地方政治の確立をあやまるようなことはないか。このような重要な問題は施政者も住民もともに真剣な検討をすることによつて正しい地方財政の再建による民主的地方自治の確立がなされるものと信じ、この再建法の適用と内容を報告いたします。

地財再建法の出生

昭和二十八年十月行政調査会は地方自治団体の赤字が年々増加し、その累積数字のぼう大さにおどろき検討を始めたのが政治的問題となつた最の起りである。

同年六月に表われた地方公共団体の赤字総額は四六三億でこれに対し政府は「県市町村」の赤字は当該団体の「事業のやり過ぎ」「財政計画の不備」「放漫財政」の結果だと、政府当局の無因なる政治の非を反省せず、地方自治体の責任において再建すべしとして作製した再建案が「市町村税率の一・二五倍引上げ」と「行政整理」を骨子としたいわゆる地財法案であつた。

この案は県市町村と国民の総抵抗をくらい廃案となつた。しかし政府の再軍備政策の強行と併行し、地方自治の赤字は益々上昇カーブをたどり、二十九年単年度の赤字二三四億その他を併せ自治庁発表の二十九年度累積総額六四八億に

地方公共團体赤字の因は

県市町村の赤字の原因を追求して行けば九分通りは政府の政策からきたシワ寄せであることは否なない事実である。三三例をあげれば

(1)国庫補助の単価が実績にそつていない

例えば保健所、県農業技手等の給与は国庫負担が三分の二であるが単価が安いので八千円位では生活出来ぬために地元負担が多くなつて来る。

(2)国庫補助の単価が安い

例えば学校々舎の建築にしても国のワクが木造坪当り二万八千円として地方での実際額が三万円であれば「二千円」が地元負担となる又校舎と校舎を繋ぐ廊下は地元負担でその他橋梁建築等も同じであり、学校の問題も完全な義務教育の実施をすれば地方自治体の赤字は自から減ずることゝなる。

(3)矢巾対策事業費の地元負担

荒尾市の矢対事業費総額五、〇三三万円のうち市負担額は年年二、三〇〇百万円であるが、事業の性格からして国庫負担が当然である。

(4)生活保護費の地元負担

生活保護費は社会保障制度の一環であり、全額を国庫負担すべき性格のものにもかゝわらず、市の負担は総額の二割、六百万円の支出をしている。

その他、赤字の原因は多々あるが前述の例を見ても自治体の性格からしても住民へのサービス庁である荒尾市の場合三十九年度の赤字は約二千万円位と推定される（決算期前で未確定数字）前述の「矢対事業費」と「生活保護費」を金額国庫負担とすれば年年約三千万は解消出来ることになる。あえて再建法は立法化しなくても「義務教育」「矢対事業」「生活保護」等の完全な国庫負担の実施が最も好しい事であり、最も自然な地方財政再建策でもある。しかし「再軍備に狂奔する」政府は地方財政の赤字を生ぜしめた責任を回避し、地方団体の責任において再建させようとしている。そうなれば当然住民の負担の増大と一方的な犠牲に依り再建しなくてはならないことになるので、この法律の内容を検討するために再建法の適用を受けた場合と受けぬ場合の例を取上げて参考に供してみよう。

再建法を受けたら

荒尾市の場合三十九年度の赤字団体は「再建債」を借ることが出来るので

一、荒尾市の場合二十九年度の赤字約八千万円の縮減借入金（年利七三〇万円）を長期債（七年以内）に切替えることが出来る

二、利子補給があるので（約四百万円減）

三、特定の公共事業などや国の直轄工事などができる（政令未公布）

四、起債の制限がない

（但し基礎財政需用額の規程を超えた場合は制限受けることあり）

五、再建計画の承認を自治庁長官より受ける場合「条件が付けられる」法二条

「条件とは当該団体の実態に副うて行われると思われるが条件の如何は自主性を失うおそれがある」法三条

六、自治庁長官は再建計画に適合しない予算を判定した場合「予算執行停止」「財政運営上の措置」「再建計画の「変更」を求め、応じない場合は「利子の補給を停止」する

七、財政計画の実施状況の監査がなされる（この場合「法二十五条」により県知事に権限の委任ができるので実質的に県知事の監査となる）

八、義務教育職員の市町村別配置定数の決定は現行の逆となり県教委より市教委に協議されることとなる。

九、同じく給与に関する条例の実施県教委より市教委に対し再建案を作る。

再建法を受けたら

決定迫られる

以上述べた通り再建法の謎。

赤字の原因、政府の地方自治に対する考え方。再建法要綱を分析すると、一貫して流れるものは、再軍備政策遂行と地方自治の中央集権化であることは明白である。荒尾市議会（昭和二十九年六月、第六回）で満場一致反対の態度を決定し中央政府に対し決議文を送付したのであるが、その後、裏面は条文的改訂をなされたことは事実であるが依然原案として変つていないことからかがわれる。

収支の均衡を保つという文章の中には、中央の通示により強制的に増税が課せられるのは当り前であり、退職費の借款は当然行政整理を意味するものである。

受けない場合

1、再建債が借れないので二十九年度の赤字、三十年度以降の赤字を自体で再建策をたてゝ再建しなくてはならない、短期債で利子を年に八百万円程度支出しながら赤字解消策を立てることとなり資金繰りに困難して来る。

2、公共事業（災害事業を除く）単独事業は起債を認めない法二三

3、一般退職費が借れない。

4、国の直轄工事等に伴う地方負担の軽減の特例がない。

山梨から慰問文

手紙で結ぶ坑内と北國

炭坑のおじさんこちらでは雪が降つています。おじさんたちのほうも雪が降つていると思いますが、ぼくね、そりをもつてすべりにいきました。

どの木にもしろく雪がのつてもう春がきたようです。おじさんたちはさむい日もせきたんをほつているようすがこくどの本でよくわかりました。

みいけたんこうのおじさんへ

網野　一郎

という手紙が三川鉱の人たちに舞いこんできた。これは山梨県塩山市松里小学校の五年生のよい子たちからの便りである。

これに対して今村四郎さん（掘進）は北田君（絵葉書）網野君の手紙に次のような返事を送つた。

一郎君、雪君お便り有難う。塩山市とはきつと絵葉書のようにきれいな所でしようね。こちらは今日本と春のようなポカポカした日です。いまからおじさんが三池炭鉱の三川坑をかんたんに案内して、それに組合のお話をしましよう。同封の図面をよくみて下さい。

正門を入つて少し行くと西側に向けて大きな斜坑が二つ開いています。一坑の方は人間が電車で出入する所で、二坑は石炭を運び上げるベルトが通つています。石炭を掘る人によつて掘られた石炭が積込機によつてベルトに運ばれ坑外に運び出されます。それが選炭場でボタ（石塊）と石炭に分けられ貯炭場に貯えられて、船に積込まれ工場や家庭に送られるのです。おじさんは掘進工といつて鶴嘴石炭は掘りませんが石炭の層が出るまで岩を掘り進んで炭が出たら採炭の人に渡す仕事です。

岩を掘るときは電気ドリルとかダイナマイトを使うので、岩粉がたちこめ、それを吸うと肺につきさつて肺がコンクリートのように固まり駄目になります。けい肺というのはこの粉を長く吸つているためかかる病気で恐しい病気です。それでマスクをかけて仕事をしますが、それでも弁当を食べるときは口の中がザラザラで気持ちが悪いのです。ここには労働組合があります。

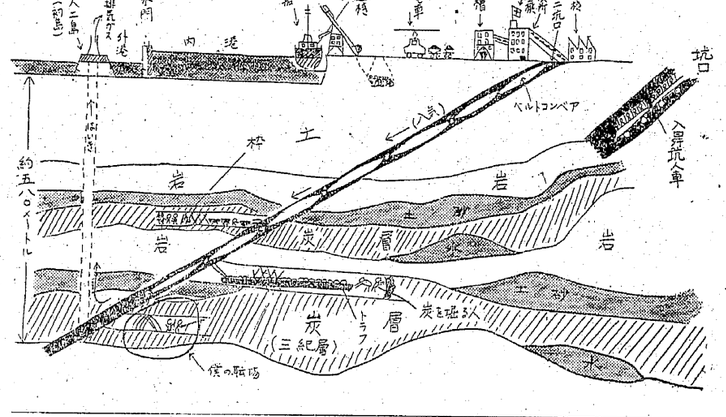
坑口
ベルトコンベア
人車坑（車）
運搬車
運搬機
運搬機
運搬機
運搬機
運搬車
運搬車
運搬車